

# 通級指導部経営計画

## (1) 通級指導教室の役割

- 自己肯定感を高め、自信をもたせることができるようにする。
- 自己の困難を改善するために必要な知識・技能の習得を図り、自ら取り組もうとする意欲や態度を育てる。
- 保護者や在籍校、関連機関との連携に基づく支援体制を構築する。

## (2) 通級指導教室の目標（願う姿）

### Together Room

- 集団の中でのかかわりや行動の仕方について学び、人とかかわることへの安心感や自信をもって前向きに活動しようとする児童生徒

### Bear Room

- 「読む」「書く」「話す」「聞く」「計算する」「推論する」などの学習における困難さに対して、自分自身の特性に合った学び方を見付け、自信をもって取り組もうとする児童

## (3) 教室経営の方針

教室経営の方針	評価基準
①在籍校と連携し、本人や保護者の思いやニーズを受け止め、学習活動や課題を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在籍校との連携を深めるために、連絡ファイルやチャット等を活用し、<b>毎週</b>、在籍校とやり取りを行う。</li> <li>○本人や保護者の思いを聞き取るために、<b>学期に1回以上</b>、三者面談や個人面談を設定する。</li> </ul>
②自己肯定感を高め、自信をもたせることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒に年度末にアンケートを実施し、「通級指導教室で自分に合う勉強のやり方が見付かった」と回答する児童生徒の割合が<b>90パーセント以上</b>になる。</li> <li>○児童生徒が、自分自身の良さや得意なこと、頑張りに気付くことができるように、具体的に児童生徒の良さや頑張りを取り上げ、紹介する場面を<b>毎時間</b>、設定する。</li> </ul>
③児童生徒の困難さの要因を分析し、特性に応じた指導・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本人や保護者、在籍校からの情報と、行動観察、心理検査などの結果等を基に、<b>学期に1回以上</b>、個別の指導計画を見直す。</li> <li>○本人の在籍校での様子を把握し、指導や支援を検討できるように、<b>学期に1回以上</b>、在籍校訪問を行う。</li> </ul>
④保護者や関係機関との連携を図り、支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者、在籍校の特別支援教育コーディネーター、担任と、対象児童生徒の課題や支援方法について検討する支援会議を<b>年2回以上</b>行う。</li> </ul>

## (4) 児童生徒の人数（計 11人：4月現在）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
男		1	0	0	2	2			1	6人
女		0	1	2	1	1			0	5人
計		1	1	2	3	3			1	11人

(5) 指導の形態

指導形態	
Together Room	個別指導 他者との関わりにおける個々の課題と向き合いながら、在籍校で力を発揮する方法を学ぶ。
Bear Room	個別指導 学習上の課題を解決するため、自分の良さを生かしながら、在籍校で力を発揮する方法を学ぶ。

(6) 指導時間割

※ 指導時間は、在籍校の日程や送迎の距離等を考慮し、保護者、在籍校と相談して調整する。

校時	時間	月	火	水	木	金
5	13:30～					
6	14:30～	○Together Room・Bear Roomともに、週1回程度 月曜から金曜の午後の時間帯に行くことを基本とする。 1単位時間 小学生：45分、中学生：50分				
7	15:30～					
8	16:30～					

(7) 指導内容について

- 「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導（自立活動に相当する指導）」を行う。指導に当たり特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に規定する自立活動の目標や内容を参考とする。
- 特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行う。ただし、あくまで障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とし、単なる各教科の遅れを補充するための指導とはならないようにする。

「障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A（改訂第3版）」（文部科学省 編著）参照

(8) 通級指導教室の主な予定

4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級指導教室オンライン説明会</li> <li>・保護者面談</li> <li>・指導開始通知の送付</li> <li>・在籍校訪問①（授業参観）</li> </ul>	通年：教育相談  ※教育相談児童の在籍校を訪問し、授業参観を行う。  ※入級希望者は、教育相談を必須とする。
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍校訪問②（支援会議）</li> <li>・個別の指導計画作成</li> </ul>	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍校訪問③（授業参観）</li> <li>・個別の指導計画中間評価</li> </ul>	
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規児童入級審査募集要項送付 （募集期間：12月中旬から1月中旬）</li> </ul>	
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育研究会（公開授業等）</li> </ul>	
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規児童入級審査委員会</li> </ul>	
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍校訪問④（支援会議）</li> <li>・個別の指導計画最終評価</li> </ul>	
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導継続・終了の通知の送付</li> <li>・指導要録の内容送付</li> </ul> ※3月は振替指導のみ実施	